

うじたわら町 議会だより

Ujitawara Town Council Information

No. **57号**

2008. 11



ぴよリンピック (保育所うんどうかい)

●目次(CONTENTS)

●9月定例会	2P
●決算特別委員会の審議	4P
●討論	7P
●補正予算・制定・改正した条例	8P
●一般質問	9P
●インタビュー・編集後記	16P

2008年11月1日 (土) 発行

発行 ● 宇治田原町議会
編集 ● 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡宇治田原町荒木
西出10(〒610-0289)
TEL.(0774)88-2250(代表)
(0774)88-6641(直通)
FAX.(0774)88-6617
メールアドレス gikai@town.ujitawara.kyoto.jp

さらなる改革推進を

平成19年度決算を認定

実施した主な事業

(千円以下切捨て)

- ☆子育て支援医療費支給事業 (拡充) 1948万円
(出生から小学校終了まで医療費を支給)
- ☆集団茶園整備事業 (継続) 1億600万円
(町内4カ所)
- ☆安心安全橋りょう点検事業 (新規) 179万円
(災害時、避難経路となる橋の点検を実施)
- ☆高齢者の交流の場づくり事業 (新規) 19万円
(しあわせの家・郷之口会館内)
- ☆永谷宗圓生家修復事業助成金 (新規) 200万円

平成20年第3回定例会は、9月9日に招集され、26日に閉会した。補正予算4件、条例3件(制定1件、改正2件)、決算8件、一般議案4件が提出され、いずれも原案通り可決、認定した。決算については、決算特別委員会を設置し、慎重審査の上、いずれも認定すべきものとした。一般質問には7人の議員が立ち、活発な議論を展開した。



決算特別委員会現地審査

基金残高の推移

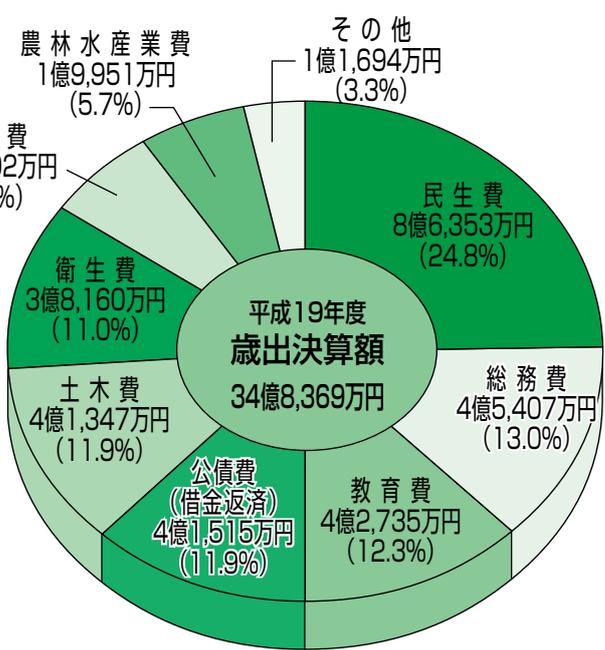
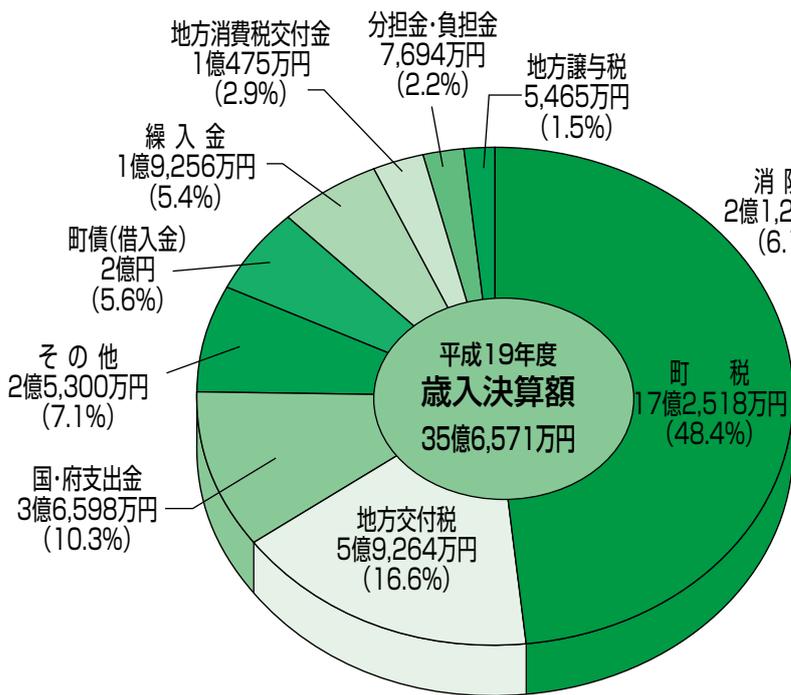
(千円以下切捨て)

基金名	H 15 年度	H 16 年度	H 17 年度	H 18 年度	H 19 年度
財政調整基金	12億9,609万円	13億2,682万円	13億1,749万円	12億1,057万円	10億8,925万円
減債基金	1億1,471万円	6,476万円	1,479万円	81万円	81万円

H22年度 歳入 歳出 収支 0 めざし

(千円以下切捨て)

形式収支	8,202万円	歳入から歳出を差し引いたもの
実質収支	4,472万円	形式収支から繰越財源を差し引いたもの
単年度収支	△4,024万円	前年度の実質収支と比較したもの
実質単年度収支	△2億456万円	単年度収支から積立金や繰入金(基金取り崩し)を差し引いたもの



各会計の決算一覧

(千円以下切捨て)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額			
一般会計	35億6,571万円	34億8,369万円	8,202万円	認定 賛成9・反対3		
特別会計	国民健康保険	9億2,690万円	9億5,625万円	2,934万円	認定 賛成全員	
	老人保健	9億2,071万円	9億2,040万円	30万円	認定 賛成全員	
	介護保険	保険事業勘定	5億7,225万円	5億6,874万円	350万円	認定 賛成9・反対3
		介護サービス事業勘定	265万円	207万円	57万円	
	奥山田地区簡易水道事業	4,972万円	4,944万円	27万円	認定 賛成全員	
	高尾地区飲料水供給事業	365万円	341万円	24万円	認定 賛成全員	
	公共下水道事業	5億8,118万円	5億7,923万円	194万円	認定 賛成全員	
水道事業会計	収益的	2億1,133万円	1億9,637万円	1,496万円	認定 賛成全員	
	資本的	5,437万円	1億925万円	△5,487万円		

決算特別委員会

決算特別委員会は、監査委員を除く12名で設置し、委員長に小林昭次氏、副委員長に垣内秋弘氏を選出し、慎重に審査した。

9月18日、午前10時より 良事業（郷之口湯屋谷線 決算特別委員会を開会し、 東塩谷線）、永谷宗圓生家 一般会計歳入歳出決算、特 改修事業等に対する支援事 別会計決算、水道事業会計 業の現地審査を行った。そ の後、総括質疑に移り、そ こない、翌19日、集団茶園 ぞれの議案について表決 整備事業、主要町道新設改 を行い閉会した。



集団茶園整備事業（西ノ山工区）

決算審査意見書（要旨）

平成19年度一般会計、特別会計および、水道事業会計について監査した結果、計数的に正確であり、予算執行の成果等、良好であると認める。
本町の財政は、町税収入で前年と比べ増加したものの、本格的な回復には至っておらず、国の税財政改革により地方交付税が減少するなど、きわめて厳しい状況である。前年度より決算額が減少したが、これは集団茶園造成事業の本格的な工事着手に取り組んだ一方で、人件費等の経常経費削減の内部努力によるものである。その他、町政の各般にわたる施策について、積極的かつ、きめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれた成果は良好である。
監査委員

主な質疑

総括質疑

【質問】

日本経済が厳しい中、町税も増えない。2〜3年がふんばりどころ。町長の手腕を発揮し、平成22年度に収支ゼロにむけて責任をはたすべき度は。

【答弁】

税収の大幅増が見込めないなかで、歳出を総点検していく。責任を持って平成22年度財政収支ゼロの目標に向けた取り組み及び、第4次行政改革を引き続き積極的に進めていきたい。

【質問】

全国一斉学力テストについて、与党からも無用論が噴出している。莫大な費用を教員増など具体的な施策に回すよう要望すべき。

【答弁】

課題を分析し各学校において授業の改善に役立っている。学力テストを分析し、子どもたちに返していけば学習効果もでてくる。

【質問】

安心・安全なまちづく

りのために各種団体が連携できるような組織の立ち上げを。

【答弁】

安心・安全を重点施策として取り組みを進めている。各団体の取り組みについて総点検し、さらに関係団体が情報交換し連携していきたい。

【質問】

財政健全化へ向けた取り組みの見直しは。

【答弁】

あれもこれもではなく、あれかこれか選択し、



町道郷之口湯屋谷線（大道寺）

総務関係

持続可能な財政基盤を確立する。今後は経済情勢や国の動向も見据える中で、再点検が必要であり、全町一丸となった取り組みを進めていく。

【質問】 防災備蓄物資について更なる充実を。

【答 弁】

避難場所での女性のプライバシーを守る対策等、今後検討していく。

【質問】

長年にわたり山城地区市町村連絡協議会などへ負担金を支出してきたが、その成果は。

【答 弁】

様々な人権問題の解決に向けた取り組みをしたことに成果があった。

【質問】

定率減税廃止による住民への影響をどう考えているか。

【答 弁】 地方税法の改正によるもの。

【質問】

防災パトロールの箇所決定の基準は。

【答 弁】

防災担当が協議し区長会にはかつて決定している。

福祉・環境関係

【質問】

障がい者通所交通費補助の増額を。

【答 弁】

他の市町村と比較して劣らない制度であり、引き上げは考えていない。

【質問】

障がい者相談支援事業の相談場所は役場であり、込み入った相談などしにくいのでは。

【答 弁】

相談者に不便をかけている認識はない、場所は状況により対応している。

る。

【質問】

障がい老人健康管理事業で、南京都病院だけが償還払いとなっている。他の病院のように現物給付にできないか。

【答 弁】

現物給付となるよう京都府へ要請する。

【質問】

健康づくりのつどいは開催場所が変わり、駐車場が狭いなどの理由で、参加者が減ったのでは。

【答 弁】

総合文化センターから

保健センターに会場を移し、各健診や相談コーナーなど流動はスムーズであった。今後、内容拡充を図る場合は開催場所を検討する。

【質問】

下水道の普及で、し尿処理量は減ったが、なぜ処理費が減らないのか。

【答 弁】

燃料費の高騰や、衛管職員の退職金に伴う増加である。

【質問】

不燃ごみや生ゴミの減量を進める施策を。

【答 弁】

透明袋化等により認識を高め、さらに減量化に向けた取り組みを進めていく。

【質問】

保育料の滞納の理由と対策は。

【答 弁】

滞納は生活事情によるものであり、分納計画を指導し、収納に努める。

【質問】

資源化物収集事業の売り払い料は、どうなっているのか。



家庭ごみ透明袋化説明会 (湯屋谷会館)

【答 弁】

城南衛生管理組合の委託事業であり、資源化物の売払収入により市町の負担金が軽くなる。

【質問】

子育て支援医療費の対象者と実績は。対象年齢の拡充を。

【答 弁】

対象は出生から小学校卒業までで、府1145件、町935件であった。

【質問】

少子化社会の中で枠の拡充については近隣市町村を見ながら検討する。



健康づくりのつどい

農林・土木関係

【質問】

施業路の安全対策に問題はないのか。

【答弁】

危険な箇所は事業者を指導していく。

【質問】

木造住宅耐震診断の結果は。改修に対する助成の創設を。

【答弁】

耐震診断の結果は2件とも耐震度が不足していた。改修の助成制度は周辺市町村の状況を見極め、防災対策の一環として考えていく。

【質問】

砂利採取事業はいつ終わるのか。禅定寺の採取地は深く掘り下げているのでは。

【答弁】

ネダ谷は復旧も含め2年間で終了予定。復旧のための更新はあり得る。

禅定寺は町道に沿い平均勾配8%の造成である。

【質問】

安心安全橋りよう点検事業の結果と今後の取り組みは。

【答弁】

鉄筋の露出、腐食、ひび割れなどが見受けられ補修が必要である。平成21年度に橋りよう長寿命化計画を策定する。



橋りよう点検

教育委員会関係

【質問】

学校図書室の蔵書整備率は早期に達成を。

【答弁】

平成20年度から3年間で100%達成する。

【質問】

小学校の教室の暑さ対策について、扇風機の増設を。

【答弁】

扇風機を設置して環境がよくなったと聞いています。グリーンカーテンを

設置し、様子を見て対応する。

【質問】

文化センターの自主事業が減っているのでは。

【答弁】

平成19年度は5回開催した。チケット販売は今後も周知に努めていく。

【質問】

舞台運営委託費の削減についてどう考えているのか。

【答弁】

ことぶき大学など講演会等は職員で対応している。

【質問】

図書館にDVD等映像資料の購入を。

【答弁】

DVDは、ビデオに代わる視聴覚資料として検討している。

国保特別会計

【質問】

国保会計の赤字解消をどう考えているのか。

【答弁】

数年計画で赤字解消へ向け、国保財政健全化計画を立て、検討組織の立ち上げや健康づくりを前に、国保会計

【質問】

収入未済額をどうするか。

【答弁】

予算に計上した額を見込み、医療費の動向に注視し徴収努力していく。

介護保険特別会計

【質問】

保険料滞納をどうするか。

【答弁】

徴収努力をしている、今後も個別訪問を続け、徴収率アップにつなげていく。

【質問】

利用料負担が大きく、必要なサービスが受けられていないのでは。町独自の軽減措置を。

【答弁】

ケアマネと利用者がケアプランを立てる中で、自分の受けたいサービスが受けられている。軽減策については検討する。



ことぶき大学

一般会計決算に対する討論

反対

住民の命と暮らしを守る
自治体の役割を
果たせていない

(安本 修 議員)

国の税制改正をそのまま住民におしつけ、町独自の軽減策等不十分である。同和関連の数十年にわたる負担金は支出に見合った具体的な成果がなく、不要な支出。学校図書館の蔵書は早急に整備し、専任司書の配置も強く求める。学童保育も保育所も、定員を大きく上回っている。子どもたちが安全に落ち着いて過ごせるよう、対策を求める。町の防災マップの危険箇所、山の施業路が設置されている。崩落事故も発生しており、町としてきちんと調査し、指導すべき。新都市アクセス道路南北線は議会にも十分な説明がないまま、突然、調査費が計上され、住民不在、企業優先の姿勢が明らかになった。国道307号の朝夕の渋滞解消こそ住民の願いである。町の財政が厳しいと言いつつ、幅員12mもの道路建設は、とうてい住民の理解を得られるものではないと考える。

賛成

福祉日本一をめざした
健康促進事業の
取り組みを評価する

(森田 木一 議員)

本決算は厳しい財源の中で持続可能な財源確保のために、人件費の削減や事務事業の見直しに積極的に取り組まれた結果、財政調整基金の取り崩し額を、計画通り1億7千万円に抑えたことは評価する。厳しい財政の中で、子育て支援医療費支給事業は、京都でも先駆けて取り組まれた。福祉日本一をめざし、健康づくり、高齢者の交流の場づくり、健康促進の事業にも積極的に取り組まれた。福祉バスも路線を拡充、新都市創造ゾーンの土地利用促進は町の未来の財源基盤の確立のために種をまくという大事な事業である。平成22年度収支ゼロをめざし、町長を先頭に職員が一丸となって、持続可能な未来のために頑張っていたきたい。反対討論で、部落解放同盟の件で何年来反対されている。予算も決算も反対。反対のための反対である。総合的な討論をお願いしたい。

反対

保険料を払えない実態を
把握しながら対応が不十分

(今西 久美子 議員)

普通徴収の方の介護保険料は、年々滞納が増え、徴収率は90%を切った。介護保険料を納めない、介護サービスを受けたときに受けられないという問題がある。払いたくても払えない実態を認識しているながら、町の対応としては不十分であった。

介護保険特別会計決算に対する討論

平成20年度 補正した予算

今回の補正は、前年度の繰越金の確定ならびに、住民の暮らしにおける安心・安全の確保のため、緊急に対応する必要がある事業を中心として計上したもので補正額は次のとおりとなった。

(千円以下切捨て)

会計予算名	補正額	補正後の総額		
一般会計(第1号)	960万円	38億8,460万円	可決	全員賛成
国保会計(第2号)	665万円	10億363万円	可決	全員賛成
介護保険会計(第1号)	918万円	5億8,581万円	可決	全員賛成
公共下水道会計(第1号)	193万円	6億3,944万円	可決	全員賛成

制定した条例

○新市街地土地利用促進条例

まちづくり総合計画で、新都市創造ゾーンに位置付けている贄田・立川地区について、新市街地整備を促進するため、町及び土地所有者、事業者が共に取り組みを進めていくことについて規定するもの。

【可決 全員賛成】

工事請負契約変更

○集団茶園整備事業(西ノ山工区)

変更内容：幹線水路・承水路の構造の変更と暗渠口径の拡大など、施工性と安全性を高めるためのものと、地盤改良など軟弱地盤の改良や対策に関わるもの。
変更後の金額：5億3,922万6,500円

(1042万6500円を増額)

【可決 全員賛成】

意見書

道路整備に必要な財源の確保に関する意見書

道路は、地方の生活を支える重要な社会基盤であり、広域的な地域間連携、活力ある地域づくり、安全・安心な環境づくりのために必要不可欠である。

本町では、国・府道等の整備に着手されているが、慢性的な渋滞や環境問題、緊急時の対応などの早期解決は喫緊の課題であり、整備が必要である。

国におかれては道路特定財源の一般財源化に際して、地方の実情を深く認識され、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 地方の道路整備に必要な財源を確保すること。
2. 地方道路整備臨時交付金を継続すること。
3. 道路特定財源の暫定税率失効に伴う減収分については、国の責任で財源措置を講じること。

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣
総務大臣・財務大臣・国土交通大臣

【可決 全員賛成】

議 会 傍 聴 に お い て ぐ だ さ い

次回定例会は12月です。

定例会は年4回

(3・6・9・12月)

議会事務局 (Tel 88 - 6641)
までお問い合わせ下さい。

学校図書室に 専任司書の配置を

【答】全教職員で取り組んでおり、考えていない

【質問】

「読書」は言葉育て、人生を深く生きる力をはぐくむ。想像力や読解力、真の学力を培い、豊かな感性を磨くなど、子どもの健全な育成には欠かせない。町教委の認識は。

【答 弁(教育次長)】

読書は、子どもの想像力を豊かにし、感性を磨き、思いやりの心をはぐくむ。幅広い知識を習得でき、考える習慣や判断力を身につけ、さらに、表現力やコミュニケーション能力が高まるなど、人がより豊かに生きるために重要な役割を果たすと考えている。

【質問】

司書のいない図書館

は、本の倉庫にすぎないと言われている。井手町では専任の司書を置くことで、貸出冊数が増えたと聞く。小中学校の図書室に専任司書の配置を。

【答 弁(教育次長)】

司書教諭を中心に、教職員全員が一丸となって読書教育

水道料金の引き下げを

【答】健全な水道会計のため現行どおりで

【質問】

宇治田原町の水道料金は、表のとおりだが、基本水量に満たない家庭では、

口径	基本水量	水道料金
13mm	20m ³	2200円
20mm	40m ³	5000円

2ヵ月分



専任司書のいる学校図書館(井手町)

に取り組んでおり、専任司書の配置は考えていない。



今西久美子
議員

ないか。節水意識を高めるためにも、基本水量を見直し、水道料金の引き下げを。

【答 弁(水道課長)】

口径13mmで約2割、20mmで約3割の家庭が基本水量に満たない状況である。基本料金は、水道事業の経費のうち、安定的に清浄な水を供給できる体制を維持するための固定的にかかる経費を負担していたたくものであり、健全な水道事業運営と、水の安定的供給のため、現行どおりとし、見直し、引き下げは予定していない。

節水は、水源開発と同じ効果がある。水道料金にははね返らないが、引き続き節水意識の向上に取り組む。

保育所の安全についての 認識を改めよ

【答】安心で安全な保育の実施に努めている

【質問】

保育所では、低年齢児が増え、定員を大きく上回っている。安全面で問題は無いのか。また、園庭の遊具が壊れたまま放置されている。早急に修理すべきだ。

【答 弁(住民福祉課長)】

厚生労働省の基準にあわせ、低年齢児の増加に伴って1階の部屋を有効利用し対応している。保育士も配置基準に応じて配置しており、安心で安全な保育の実施に努めている。

【質問】

遊具が壊れて1年、予算化して半年、なぜまだに修理ができていないのか。安全についての認識に大きな問題がある。できなかつた理由は、いつまでに修理するのか。木材を利用した場合、特殊加工が必要となり、遅れている。早いうちに事業を執行し、完了する。



未改修の遊具

「放課後子ども教室」は子どもの安心・安全な居場所づくりに

【答】学びや体験を通じ、心豊かに育つ活動場所に



垣内 秋弘
議員

【質問】

近年子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の子育て機能・教育力の低下も指摘され、国は総合的な放課後対策を推進するため平成19年4月に「放課後子どもプラン」を創設し、各行政区でも徐々にスタートしているが、開設にむけて本町の準備状況は。

【答弁（生涯学習課長）】

放課後等における児童の安全で健やかな居場所づくりの確保を目的として、全ての子どもたちを対象に小学校等の施設を利用して実施するもので、学校と家庭が連携をとりながら、保護者や地域のボランティアによって支えられるもので

あり、現在、教室の指導者をはじめ学習アドバイザーや安全サポーターを募集しているところである。開設にあたっては、運営委員会の設置及びコーディネートが義務付けられており、11月開設に向け諸準備を進めている。

【質問】

運営面では特色を活かした学校教育の土台づくりとなり、教育の補完という観点から創造的な活動の中で「学ぶ、ふれ合う、体験する」ことが重要である。具体的な取り組み内容と指導体制及び安全対策、学童保育所とのかかわりと連携は。

【答弁（生涯学習課長）】

地域の多彩な人材の関

わりを得て、学習やスポーツ、文化活動等に触れる機会を提供するもので、「お茶のまち」にちなみ、お茶に関する体験学習や伝承文化や昔遊び

など、また京都府の「特別講師派遣事業」を活用し大学教授による「化石学習」などのふるさと歴史教室も特色あるものと認識している。

まちをきれいにする取り組み 「町」全体に波及を

【答】推進員連絡会の開催と情報交換の活発化を図る

【質問】

条例が制定されて1年が経過する中で、重点地域のやすらぎの道では、ポイ捨て等が減少し良好になったと聞か、それ以外の地域は、まだまだ意識が低い状況である。推進員体制の強化と、環境での整備、ハード対

策も必要だ。また、条例制定後の成果と課題は。

【答 弁（保険環境課長）】

美化重点地域をはじめ、道路や公園でのポイ捨て等は、確実に減少している。推進員84人の協力により条例の効果が出始めている。



みんなでまちをきれいに

家庭ごみ透明袋化へむけての準備は

【質問】

住民の啓発活動、小売店への周知等、きめ細かな対応が求められるが対策は。

【答弁（保険環境課長）】

ごみ分別に関する助言、指導、ごみステーションの移設や新設の調整、美化活動の計画等地域実情にあわせる。

【答弁（保険環境課長）】

各地域ごとに説明会を開催し協力依頼をすると共に、ごみステーション

「高校生通学費補助」

増額の考えは

【答】 運賃改定時に検討する

【質問】

平成5年度より月額2千円が、高校生に通学補助金として交付されるようになり、平成10年度からは月額2千3百円となった。その後10年間は増額されていない。学費の値上げや通学圏の拡大による交通費の増加

で、補助金の増額を求める声を保護者から聞いている。緑苑坂と銘城台からでは、城陽高校に通学する例で、年間5万円もの差がある。10年前とは、通学事情が大きく異なっているため、高校通学費補助金の見直しが必要。町の考えは。

【答 弁 (教育次長)】

補助金の算定は、標準的な学期定期の4分の1としている。制度創設時には、月額2千円だったが、その後運賃の改定が行われたため、月額2千3百円に増額した。その後は運賃改定がないため、補助金も改定していない。今のところ増額は考えていない。

【要 望】

現行制度は現状に見合っていない。今後バス料金の改定も懸念されることから、前向きに検討されたい。



山本 泰子
議員

放課後子ども教室推進事業の

進捗状況は

【答】 11月開設に向け準備中である



さつまいもの苗植え体験

の協力も得て、学習やスポーツ、文化活動を通じて、子どもたちを心豊かで健やかに育てることを目的とし、現在指導者や安全サポーターのボランティアを募集している。運営委員会の設置や、活動プログラムの策定を行う「コーディネーター」が校区ごとに義務づけられており、11月からの開設に向けて取り組んでいる。

【質問】

開設時間内や下校時の安全確保、事故への対応、また全児童を対象とした活動ということで、内容や場所など受け入れ体制に心配がある。また、宇治田原らしい、祖父母から孫に生活の知恵を授けるような学びの場も必要と考えるが、どのような構想を持っているのか。

【答 弁 (生涯学習課長)】

安全サポーターを配置し、学校巡視員や地域の見守り安全パトロール隊とも調整していく。今後参加者の登録申込みを行い人数を把握するが、図書室や体育館を活用して「学びや体験・交流の場」を設定し、実施する予定。伝承文化や昔遊びなど、宇治田原らしい内容も取り入れていく必要があると考えている。



高校生の通学風景

高齢者福祉サービスの充実



小林昭次
議員

後期高齢者医療保険
制度の説明は

【答】対象者への説明に努力する

火災報知器設置
事業の進捗は

【答】設置PRに努め増進を図る

高齢者交流の場
事業の今後は

【答】今年度次の箇所を設置

障がい者福祉の
充実を図るには

自立支援法の今後と
町独自の支援策は

【答】利用者の負担軽減に取り組み



障がい者施設（ワークホームれつつ）

ケアホーム設置
その後の進捗は

【答】平成22年度に一箇所設置する

障がい者仕事おこし
事業の展開は

【答】仕事おこし研究会で検討する

【質問】

後期高齢者医療制度の実施で政府でも与党と野党が対立しているが、国民の理解は低い。行政としての説明責任は果たしているのか。

【答 弁(保険環境課長)】

後期高齢者医療制度は老人保健制度に変わる新たな制度であり、本年4月から始まった。対象者に説明会等で周知を図っている。今後まだまだ変化すると考えられるので、機会がある都度説明し対応していく。

【質問】

要援護高齢者、一人暮らし高齢者に対する火災警報器設置・家具転倒防止事業の実施状況は。

【答 弁(生活支援課長)】

住宅用火災警報器設置事業は、高齢者の生命と財産を守る観点から取り組んできた。平成19年度は1基の実績であり、設置義務づけ期間の平成23年までには、多くの家庭で設置していた。

【質問】

高齢者交流の場開設事業として郷之口地区での状況と今後の考えは。

【答 弁(生活支援課長)】

高齢者交流の場開設事業については、郷之口地区で開設した。多くの参加があり盛大であった。本年は湯屋谷地区に事業展開をしていく。

【質問】

自立支援法が施行されて2年余り経過し、利用者負担の軽減策、施設の経営安定化における町独自の支援は。

【答 弁(生活支援課長)】

自立支援法が施行されて2年余り経過し、利用者負担の軽減策、施設の経営安定化支援において、見直しがされた。本町においても京都府と協同して独自の支援を引き続き進めていく。

【質問】

障がい者ケアホーム整備事業の進捗状況は。

【答 弁(生活支援課長)】

障がい者ケアホームの整備事業は、第4次まちづくり総合計画における重点プロジェクトとして、平成22年度までには1カ所設置の支援をしていく。

【質問】

障がい者仕事おこし事業の展開と進捗は。

【答 弁(生活支援課長)】

障がい者就業支援事業おこし事業は、平成19年度末に「宇治田原町障がい者仕事おこし研究会」を発足し、民生委員、施設関係者、産業関係者の10名の委員で、障がい者に適した仕事おこしを検討している。



しあわせの家開所式

奥田町長の

3選出馬はあるのか

【答】住民の声と評価を聞き

近いうちに決断をしたい

【質問】

この2期目を総括します。まず厳しくなる財政を打破していくにあたり、町長は思い切った行財政改革に強いリーダーシップを発揮していることを評価する。「このような現状を判断し、多くの住民は続投しかない」と思っている。引き続き責任を持って町政の舵取りをしていただきたい。町長の政治姿勢と続投についての考えは。

【答 弁(町長)】

行政は完遂することなくエンドレスである。死ぬまでやるわけにもいかず将来に引き渡す責任もある。今後については、11月に町議選もあり、そ

の後、議員や住民の皆様の声と評価を聞き、これまでの慣例に従い、しか

るべき時期に判断をした

通学時のヘルメット着用と通学路の安全確保を

【答】地域と学校で点検し、今一度通学の安全対策を協議する

【質問】

中学生のヘルメット着用については、自転車通学の生徒を対象に補助金をつけて支給をしている。万一交通事故にあつたときに体を守るためであり必ず着用の指導をしているのか。また通学路の安全確保について、特に銘城台の中学生と田原小学校の生徒の通学路について安全か。



森田木一 議員

【答 弁(教育次長)】

中学生の通学で、自転車許可地域に限って、登下校時の着用を義務付け、指導している。今後とも着用の徹底を図る。通学路については保護者からの指摘、変更要望はないが、今後とも安全の点検確認を図る。



通学風景(ヘルメットを)

不法投棄の防止と移動監視カメラの活用は

【答】監視カメラを移動して

経過と効果を確認中

【質問】

不法投棄防止のための移動監視カメラの活用状況は。不法投棄の監視箇所は計画的に移動し、適正な場所に設置されているのか。

【答 弁(保険環境課長)】

監視カメラは、適正な場所に移設した。移動後ゴミ類が多くあり、テレビ・家電・パソコンの不法投棄は発生していない。監視カメラの管理は2週間に1度、バッテ



不法投棄の実態

リーの交換や設置には業者の手が必要であったが技術を習得し職員でできるようになり、移動が機動的になった。不法投棄の実態については、本年8月末までの不法投棄の通報・発生件数は11件で、前年1年間の15件に比べて増加傾向にある。その他建築廃材の不法投棄があり、警察に通報し捜査を依頼している。

町の自然の財産である 大滝付近に親水公園を

【答】 1級河川であり形状変更はできないが、景観保全に努める

【質問】

本町には、豊かな自然や歴史・文化があり、お茶のまちとしても知名度が高い。特に湯屋谷地域には永谷宗圓の生家と大滝大明神があり、町の名勝にも指定されている。大滝周辺を整備し、多目的公園、親水公園として計画できないか。その実現性について考えは。

【答 弁 (建設課長)】

大滝付近の整備については、京都府が管理している1級河川田原川の流域で、砂防指定地内であることから砂防法の厳しい規制があるため、親水公園として河川流域内において形状変更はできない。しかし町の景観や環境保全のために検討していきたい。



大滝付近の整備を

通学路の安全確保の進捗は

307号から湯屋谷入り口の歩道設置について、その後は

【答】 本年度中に、危険箇所を改善を実施する



青山美義
議員

【質問】

307号湯屋谷入口の歩道については、地権者の協力により一部進展があったと聞いているが、その他について京都府との話し合いはどこまで進展しているのか。

【答 弁 (建設課長)】

号から湯屋谷入口の歩道は、湯屋谷地域の通学路でもあり、京都府で整備を進めていただいているが、平成19年3月に一部用地確保と支障物件の撤去をいただいた。本年度は一部工事に着手、一番危険な箇所の改良をしていただく予定である。

神楽橋(郷之口)から307号への歩道設置について、その後は

【答】 京都府の管理であり強い要望を投げかけていく

【質問】

神楽橋から国道307号までの180mは歩道が設置されていない。京都府との協議を進めるとの答弁をいただいているがその後の経過は。

【答 弁 (建設課長)】

神楽橋から国道307号までは、府道として京都府が管理しており、都市計画道路郷之口下町線(府道宇治木屋線)の計画にあわせた整備を京都府に要望する。



307号から湯屋谷への入り口

国道307号の 渋滞解消をどうするのか

【答】路線バスの利用を促進しているが 有効な対策はない

【質問】

朝夕のラッシュ時、国道307号の渋滞を避けるため、岩山・長山・郷之口商店街・立川平岡・大道寺など生活道路を通

り抜ける車両が大変多い。児童・生徒の通学や生活道路を利用する地元住民の安全を確保するためにどのような対策をしているのか。

【答 弁 (建設課長)】

307号は年々交通量が増えてきており朝夕大変な渋滞が発生していることは認識している。路線バスの利用も促進しているが、有効的な対策は見せていない。

【質問】

新都市アクセス道路(南北線)建設が進められているが、国道307号の渋滞にますます拍車がかかり、住民生活に大きな影響が出るものと心配されている。山手線を早期に実現することが抜本的な解決策になると思いますが、どのように考えているのか。

【答 弁(建設課長)】

平成3年に新名神高速道路へのアクセスとして都市計画決定された山手線の計画見直しにともない、整備が棚上げされた状態にある。山手線建設に向けて財源の拡充・強化、支援を国や京都府に求めていく。



安本 修
議員

【質問】

町長公約でもある山手線は計画決定されて20年近くになろうとしているのに何ら進展していないのは残念である。一方で財政が厳しいといいながら新都市アクセス道路に莫大な予算をつぎ込むことになっている。307号の渋滞緩和、生活道路の安全を抜本的に対策するためには、山手線の建設の年次計画を作るべきではないか。

【答 弁(町長)】

新都市アクセス道路(南北線132m)には平成20年度1億1千万円の予算額(平成21年度も1億円の債務負担)であり、企業から応分の負担をいただく予定である。

何を指針に学童保育を進めるのか 現施設は機能的でない

【答】新しく施設を改善する予定はない 指導員も適切に配置している



学童保育の様子

【質問】

の規定に基づき実施している。開所時間を延長し指導員も宇治田原校区で4人、田原校区で3人と適正に配置した。

【質問】

学童保育の人数は大変増えてきている。基本は生活習慣についての援助・自立に向けた手助けを行う力を身につけさせることが必要。子供同士の関係はデリケートであり子どもに対して指導員の目が届き、充分な対応ができる環境を整える必要があると思うが。

【答 弁(生涯学習課長)】

まるやま交流館は住民のコミュニケーションの増進を図る目的で利用していたおり、学童保育と併用している。施設を新しくする予定はない。

【答 弁(生涯学習課長)】
学童保育は児童福祉法



国道307号の渋滞状況



町民体育大会



運動会 (田原小)



郷之口ふれあいサロン



インタビュー

いいとこ案内人代表、にここ
こサロン代表、大道芸の達人な
ど多彩な顔を持つ中村さん
に登場していただきました。



宇治田原いいとこ案内人の会代表

中村 俊機 さん

今年4月に「宇治田原いいとこ案内人の会」が発足し、初代代表に就任されました。9月にはJAやましろ「宇治茶の郷」内に拠点「いいとこ案内所」もできました。案内ご希望の方は一週間前に中村代表まで電話予約(88-2690)を。



Q なぜ観光ボランティアガイドを?

A 「お茶のまちづくり協議会」がきっかけ。本町の良さを知っていたら、きたいという思いから、観光ボランティアでお役に立てればと。

Q 現在の本町をどう思いますか?

A 一番に自然・里山の風景が大変すばらしいので、まちの風景をみなさんにご案内したい。

Q まちを訪れる方に、何をアピールしたいですか。

A やはりまちの風景、山々や茶畑など里山の風景が一番のごちそうです。町外の人だけでなく、町内の人も、もっともつと宇治田原の自然・歴史・文化の世界にご招待したいと思います。

Q 訪れた方のためは今後必要だと思うことは?

A トイレの整備(各所)と、国道307号沿いにもっと案内看板が必要ではないかと思っています。

Q 観光ボランティアガイドをよかつたことは?

A 訪れた方が帰るときに再度寄っていただき、「行ってきたよ」「よかつたよ」とわざわざ言いに来てくださること。

Q 今後の課題は?

A 現在14人のガイド会員を、もっと増やすこと。

Q 宇治田原町がどんなまちになれば?

A 人情の豊かな、誰もが様々なことに積極的に参加し、みなさんが協力する、共助・協働のまちになればと思います。

後記

スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋・・・。みなさんはどんな秋を楽しんでおられるでしょう。

さて、私も町議会議員は、来たる11月14日に任期満了を迎えることから、この「議会だより」が任期最後の号となりました。研修を重ね、少しずつ改善を加えて、より読みやすく親しんでいただける「議会だより」にと、がんばってまいりました。ご愛読いただいた住民のみなさんに感謝申し上げます。大変お世話になりました。

【広報編集委員】

- 委員長 垣内 秋弘
- 副委員長 今西久美子
- 委員 山本 泰子
- 委員 小林 昭次
- 委員 西谷 信夫
- 委員 森田 木一